

## 2. ヒアリング調査の実施

### 2-1. ヒアリング調査概要

モデル研修の運営スキームの検討の参考とするため、介護分野において基礎的な資格の上位に位置づけられる資格習得のための研修の運用方法についてヒアリング調査を実施し、準備段階も含めた研修の実施方法、修了評価や問題の作成方法などを把握した。

#### (1) ヒアリング調査対象

事例検討のウェイトが大きく、修了評価を行っている点から、下記の研修を運営する団体を対象とした。

- ・ 福祉用具プランナー研修【テクノエイド協会】
- ・ 認定介護福祉士（またはファーストステップ研修）【介護福祉士会】
- ・ 主任介護支援専門員【東京都】

#### (2) ヒアリング内容

- ・ 研修修了評価の方法と基準、基準に満たない場合の補講等の有無や内容、認定の仕組みと具体的な方法、課題と解決策
- ・ 受講者から提出される事例情報の取り扱い（個人情報保護の対策、研修における活用方法、評価など）
- ・ 研修のガイドライン、テキスト、指導要領、教材の有無、作成者、改定の仕組みなど
- ・ 複数の研修実施機関が存在する場合、研修内容の標準化と質の担保の仕組み
- ・ その他運用上のポイント
- ・ 事業所における「伝達」「共有」に対する考え方

## 2-2. ヒアリング調査結果

### (1) 研修内容の標準化及び研修の質の担保の仕組みについて

各研修における実施機関や実施機関の管理の方法等について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、ガイドラインににおける研修の基本的な枠組みの設定、研修実施機関の認定・登録方法と確保方策、研修内容や質を継続的に標準化、管理する方法について検討する。

図表 4 研修実施機関について

項目	福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員 研修・主任介護支援専門員更 新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
研修実施機関の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義 (e-learning)、演習、修了審査など研修の全体的な流れはテクノエイド協会が管理。</li> <li>実施機関へはプランナー研修実施要綱を配布し、それに即して運営。</li> <li>講義 (e-learning システム) はテクノエイド協会が提供する。</li> <li>集合研修の部分のみ実施機関が行う。テクノエイド協会と共催。</li> <li>テクノエイド協会 HP の福祉用具プランナー情報でカリキュラム、スケジュール等の情報を公開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修制度の創設にあわせて、研修ガイドライン (研修の企画、展開の指針) を作成。</li> <li>行動目標、修了時の評価ポイントを設定し、これに沿う形で研修を組み立てていく。</li> <li>研修実施機関の申請を受けて書類を審査する。申請書類に記載する項目は、研修計画書、各科目のシラバス、講義、演習の展開、団体として実施するねらい・理念、研修全体の企画意図、修了評価の課題・評価方法等。</li> <li>運営マニュアルを作成し、介護福祉士会支部では、マニュアルに沿って実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都が専門職等により構成される委員会を設置し、研修について検討する等により、全体を統括。</li> <li>委員会は、平成 28 年度は、年 5 回開催。テキストの内容、講師の育成方法、評価等について検討。</li> <li>各研修の受講対象者の条件等を踏まえて都から案を作成し、研修実施機関 3 団体で整理し、意見交換して研修の時期等を調整している。</li> </ul>

項目	福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員 研修・主任介護支援専門員更 新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
研修実施機関について	<p>(開催団体は毎年変わっているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)、アビリティーズ協会、福祉用具を扱っている県の事業者団体、福祉用具プランナー・ネットワーク(プラネット)などが担うようになってきている。</li> <li>・ 今まであまり開催がなかった地域(東北、中国地方)を充実させている。</li> <li>・ 専門学校など教育機関でも履修コースを設定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施団体は、介護福祉士会支部が20~22。</li> <li>・ 支部以外の団体は、全国で5団体、合計30弱。</li> <li>・ 支部以外の団体のうち4団体は県の老協と、京都のNPO。</li> <li>・ 東北地方など、開催団体がない県もある。</li> <li>・ 研究事業として実施していた時期には、補助金を出して地域ごとに研修連絡協議会という会議体を設置し、関係者間で事前の協議を依頼。継続状況は不明。</li> <li>・ 支部内で体制が確保している支部と、関係団体と連携協力して研修を行う支部がある。</li> <li>・ 地域間の情報交換が望ましいが、主導はしていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施団体は、[実務研修・更新研修]が公益財団法人東京都福祉保健財団、[専門研修Ⅰ]が公益財団法人総合健康推進財団、[専門研修Ⅱ]が特定非営利活動法人東京都介護支援専門相談員研究協議会、[主任研修・主任更新研修]が都(特定非営利活動法人東京都介護支援専門相談員研究協議会に委託)。</li> <li>・ 県によっては実施機関が多岐にわたる等、都道府県によって状況は様々。</li> </ul>

各研修における研修の内容やテキスト等について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、研修の問題点を集約して改定につなげるなどの仕組みおよび研修機関間の情報共有等の仕組みについての検討が必要であることがわかった。

図表 5 研修の内容、テキスト等について

項目	福祉用具プランナー研修	介護福祉士ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ(東京都)
改定の仕組みなど テキスト、教材の作成者や作成方法、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現時点では定められた改定の仕組みはない。</li> <li>・ 実態としては、古い内容など、都度、気づいた所を、関係者と講師で見直している。</li> <li>・ 教材は福祉用具プランナーテキストがベース。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テキストはないが、「指導の要領」として、ガイドラインより詳しく示している。演習の展開事例を示している。実施機関、自治体、関係機関等に配布。</li> <li>・ レジюме、参考テキストの使用は講師に一任。</li> <li>・ テキストの集約や、研修内容の団体比較は実施していない。</li> <li>・ 研修の内容の振り返りについては実施機関に一任。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修について、実施機関はこれまでのニーズ等を踏まえて、研修の内容を組み立てている。</li> <li>・ 研修テキストは、国の要綱やガイドラインを踏まえて、構成や内容について委員会で検討し、実施機関が作成。</li> </ul>
内容の標準化の仕組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営マニュアルに標準を示している。</li> <li>・ 介護福祉士会でシラバスをつくり、地域ブロックで取り組んでもらい、講師の養成を行い、県に広げる。</li> <li>・ 標準は示すが、支部で独自の追加は自由。</li> <li>・ 講師よりガイドラインだけでは分からないという声が多く、研究事業で指導要領を作成。</li> <li>・ 目的は小規模チームのリーダーの育成。ニーズは変化するため、詳細な内容は実施機関が考える。テキストを固定すると変化に対応できない。</li> <li>・ 認定介護福祉士は、テキストや e-learning を作成する。約 3 年後の完成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の都道府県における研修の内容や運営等について情報交換。</li> </ul>

各研修における講師について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、講師の必要数を試算し、要件を満たす講師の確保の見通しを立てる必要があること、個々の実施機関ごとの確保が困難である場合、全国、あるいは地方単位で養成の仕組みについて検討する必要があることがわかった。また、登録・派遣などの仕組みについても検討が必要である。

図表 6 講師について

項目	福祉用具プランナー研修	介護福祉士ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ(東京都)
通、講師要件と確保、育成の仕組み(共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の質の確保もテクノエイド協会が行っている。</li> <li>科目ごとに講師要件を設け、要件を満たす人材からの申請を受けて、協会で審査・登録。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師要件は示さず、申請時に講師の履歴の提出を求め、個別に判断。</li> <li>実施機関ごとに講師を確保している。</li> <li>14科目ある中で主担当講師は平均9～10人。</li> <li>認定介護福祉士については講師要件を提示。厳密に指定すると講師が確保できないため、「望ましい」という表現に。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>演習のファシリテーターを増やす必要があり、確保と育成について、委員会の中で議論した。</li> <li>講師要件は国の要綱に定められている。</li> </ul>
講師の育成と登録審査について	<p>講師登録時の審査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録制で、科目ごとに要件の記載がある。</li> <li>要件にあてはまらない場合、実施機関からの推薦理由により判断。</li> <li>登録された講師の情報はHPで公開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本介護福祉士会で、講師養成研修を実施。年間に前期後期に分けて開催。参加要件を定めている。</li> <li>講師としての知識、技術、一般論を前期3日で学ぶ。支部の推薦あれば参加可能。</li> <li>講師養成は、平成20年から実施。初年度は160名修了、ここ最近40名ほど。</li> <li>教え方、演習の進め方について研修。受講者全員に模擬講義を体験してもらう。一人10～30分講師を体験。一人が講師したことに対して、全員からフィードバック。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険者にファシリテーターに適格な主任介護支援専門員を推薦してもらい、研修を実施(推薦人数の制限なし。推薦者数は300人程度。経験者と合わせて400人程度)。</li> <li>ファシリテーター未経験者に対しては、ファシリテーションの方法について特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会が研修を実施。</li> <li>職能団体の専門性を重視し、養成研修の講師には職能団体に委託。</li> <li>基本的にこれまでの講師に依頼。</li> </ul>

各研修における価格や日程の設定について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、価格設定の考え方や目安を示す必要性がある。日程は、受講者の多い地域では複数パターンを設定を想定し、受講者数の少ない地域ではニーズを踏まえて検討し、近隣地域間での調整も想定する。

図表 7 価格について

介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新研修・ 専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部向けのマニュアルに価格設定で例示。赤字では継続できない。収益がでるモデル例を示している。</li> <li>・ 開催要項およびプログラムを他団体からいただいている。受講料等が記載されているので把握はできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者負担が原則。研修にかかる費用を積算し、受講者規模を勘案して設定。</li> <li>・ 都道府県ごとに価格は異なる。テキスト代を研修費用と別に設定している県もある(東京都はテキスト代込み)。</li> </ul>

図表 8 日程について

介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新研修・ 専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的に1科目1日。集合研修8時間を1日(45分×8時間で実質6時間、昼休憩込みで7時間)。</li> <li>・ 基本、研修は1か月に土日1回ずつ開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修は土日のコースもある。可能な範囲で相互に振替ができるようになっている(人数が多いため、複数コース設置しており、コース選択が可能)。</li> <li>・ 専門研修ⅠとⅡは研修実施団体が異なるため、専門研修Ⅰを受講後に専門研修Ⅱを受講できる研修日程となるように、実施団体間の調整を行い日程を設定している(研修実施機関が異なるため、調整が必要)。更新者が多い時期をふまえ、円滑に更新できるよう全体の開始時期を設定すること。</li> </ul>

## (2) 修了評価・認定の仕組みについて

各研修における e-learning の運営について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、将来的には、講義（知識）科目について e-learning の導入について検討の余地があると考えられることがわかった（受講負担の軽減、研修の質の標準化、講師確保の問題の解決、内容の更新が容易など、メリットが大きい）。

図表 9 e-learning の運営について

福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新 研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、集合研修の前に e-learning の科目を修了させる。</li> </ul>	<p>(通信学習について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前情報事後課題が通信学習（レポート）。団体によって異なる。学習時間に含まれている。1つの研修項目（たとえば16時間）の半分が通信学習（事前・事後）。24時間のうち集合研修が2日間、通信が8時間という科目もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の要綱により講義は通信学習の導入も可能。</li> <li>科目によっては、講師が医療系、看護師、ソーシャルワーカー等で、確保が困難。東京は受講者が多く、会場確保も困難。カリキュラム改正により、研修時間が大幅に増加したことで、受講生側からの希望（アンケート調査にもとづく）もあり、今年度から自宅でDVD視聴による通信学習を可能とした。</li> <li>確実な視聴を促すため、DVDを視聴しなければ対応できないワークを取り入れた。レポート等を書き、集合研修時に提出。</li> <li>e-learning システムとせず、操作が容易であるDVDにした。</li> </ul>

各研修における修了認定について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、現時点では筆記テストを想定し、問題作成の方法に関する検討が必要である（実施機関ごとに作成した場合、質や難易度の標準化が課題）。プランナー研修のように、大量の問題を作成、ストックする体制が構築できるか検討が必要である。また、レポート査読方式は、受講者数の想定規模（7000 事業所。3 年ごとに分散しても約 2000 事業所）で、研修実施機関あたりで考えれば、実施機関ごとに評価することの可能性についても検討が必要である。補講や追試レポート等の対応可能性についても検討が必要である。

図表 10 修了認定について

福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新 研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合研修の終了時点で最終試験を行う。</li> <li>・ 平成 27 年度までは、再試験で落ちたら e-learning から受け直す必要があった。平成 28 年度より何年度でも再試験が受けられるようになった（年度に 1 回）。平成 29 年度からは再試験に際して試験料が発生する。</li> <li>・ 去年からは委員会方式に改め、試験委員会で問題作成を行う形とした。試験委員会は管理指導者で、プランナーの講師をしているメンバーで構成。</li> <li>・ 修了評価はテクノエイド協会が行う。試験監督から解答の回収、採点までテクノエイド協会が行い、実施機関は関与できないようになっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 課題のうち一つを選択して受講者がレポートを作成し、日本介護福祉士会の査読委員 5 名が最終的な評価を行う。年間 300 件弱。</li> <li>・ 職場の環境によって、役割や自分の将来像の描き方が違うため課題を 3 つ設定している。</li> <li>・ 事前事後課題が全科目あるが修了評価には用いない。事前課題は、事前に担当講師が読んで、必要に応じてシラバスの内容を変更。事後課題は理解度チェックのため。</li> <li>・ すべての科目を修了した上で、最終評価のレポートに取り組む。</li> <li>・ 欠席等の対応については、介護福祉士会では、3 年以内に修了すれば修了書を交付。同じ支部ではなくても周辺の支部の研修に参加可能。</li> <li>・ 遅刻の対応については講師に任せている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国のガイドラインで修了評価の方法の選択肢が示されている。[テスト、レポート、口頭試問、受講者間の総合評価、実技、講師・ファシリテーター等による評価]</li> <li>・ 受講者自身による振り返りが主目的であるが、解答用紙は回収し、正解率が低かった問については講師にフィードバックする予定。</li> <li>・ 国が作成している“研修記録シート”の“受講直後”の欄をテスト後に実施。受講者が理解度と感想を書く。理解度を客観的に評価することが難しいため、テスト結果を踏まえて記入する。受講者自身の振り返りが目的であるため実施機関は回収しない。</li> <li>・ 都道府県ごとに修了評価の方法は多様。</li> <li>・ 遅刻、早退は認めていない。振替が可能であれば、振替。</li> </ul>

### (3) 認定者の管理の仕組みと更新について

各研修における認定者の管理について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、事業所単位での管理は可能か、保険者または都道府県による管理の可能性はあるかについて検討が必要である。

図表 11 認定者の管理について

介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修了者は、日本介護福祉士会で管理。</li> <li>・ 認定介護福祉士については、実施機関で管理。同時に認定介護福祉士認証・認定機構でも管理。</li> <li>・ 研修実施機関の法人としての審査をすることで、法人が存続できなくなるリスクを回避。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護支援専門員の格者は年間 2,000 人程度（平成 27 年は 1,945 人、平成 26 年は 2,955 人、平成 25 年は 1,897 人）。主任介護支援専門員研修修了者は累計（平成 27 年度まで）3,500 人弱。年間 260～270 人。</li> <li>・ 認定者の管理については、研修修了情報を国のシステムに都が入力。</li> </ul>

各研修における更新制の考え方、研修における更新者向けの配慮について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、3 年毎の更新制とし、初回受講者と更新者が同じ研修を受講することを想定することとした。グループワークでは経験レベルに応じた学びがあるように設計する。

図表 12 更新制の考え方、研修における更新者向けの配慮について

福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度から更新制になっている。5 年更新。</li> <li>・ テクノエイド協会以外の各県、プラネットなどの更新研修を円滑に情報発信するための仕組みは今後の検討課題。</li> <li>・ ふくせんのポイント制などと連携できるとよい。</li> <li>・ 講師登録は講師実績の空白期間があると自動消滅する。再登録はできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定介護福祉士は更新制。詳細は認定機構 HP 参照。</li> <li>・ 5 年ごとの更新。更新研修（これから内容検討）受講のほか、認定介護福祉士としての活動歴をみる。</li> <li>・ 更新研修の内容は、新しい制度、技術等。</li> <li>・ 1 日か 2 日程度のプログラムを用意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年度から主任介護支援専門員は 5 年ごとの更新制。</li> <li>・ 更新研修は 46 時間。</li> <li>・ 内容は、主任介護支援専門員研修とは異なる。</li> <li>・ 更新研修はほぼ演習。主任として指導した福祉用具、リハ等の事例を扱う。主任として必要な最新知識は 5 年ごとに学べるよう、最小限の講義も行う。</li> <li>・ 国のガイドラインを参考に研修を実施。</li> </ul>

#### (4) 研修内容について

##### 1) 演習について

各研修における演習について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、指導要領に、参考として活用されることを想定して進行例を示すこととした。また、ガイドラインにファシリテーターの配置の目安を示し、必要に応じて、ファシリテーターの養成方法を検討する。あるいはファシリテーションのマニュアル等を提供することも検討する。多職種連携については、サービス担当者会議や地域ケア会議において期待される役割に沿って、事例を用いて模擬的な演習を実施する。

図表 13 演習（演習の実際の進め方についての管理）について

福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員 更新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関へ具体例を示している。</li> <li>開催実績がない所は他の機関の演習を見学し内容を把握してもらうことを推奨している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究事業の報告書に演習の例を掲載。</li> <li>実施機関に任せている。申請書類に何名×何グループまで書く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任介護支援専門員研修については、職能団体が長年にわたり研修を実施しており、科目もほぼ変わっていない(ただし、新しい科目については10月以降に検討予定)ため、都からは細かい指示をせず、実施機関に依頼。</li> </ul>

図表 14 演習（演習におけるファシリテーターの配置、要件）について

福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員 更新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>ファシリテーターの配置はない。</li> <li>一部機器(リフトなど)では、JASPAより人を配置する場合もある。</li> <li>講師が独自に補助をつける場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に示していない。</li> <li>日本介護福祉士会では、受講者が40名以上の場合は、演習時にサブ講師をつけることとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修実施機関と相談の上、必要なファシリテーターの人数を決め、伝えている(ガイドライン上には示していない)</li> </ul>

図表 15 演習（「多職種連携」に関する科目の演習方法について）について

福祉用具プランナー研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新研修・ 専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>プランナーはプランニングの研修がある。</li> <li>管理指導者もワークショップがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要綱上は、多職種協働において関わりが強い「他法他施策（障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法等）を活用する際の関係機関等との連携・協働にあたっての留意点に関する講義」、「日常的な実践における医療職をはじめとした多職種協働に関する介護支援専門員への指導・支援方法の習得」となっている。</li> </ul>

図表 16 演習の評価について

福祉用具プランナー研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新研修・ 専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>演習科目別の理解度、技量の評価はしていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の科目ごとにアンケートを実施し、活用。演習の際に、理解できたかどうか等を聞いている。</li> </ul>

## 2) 事例について

各研修における事例について、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、個人情報保護の観点から、ガイドラインに事例収集における注意事項、必要な手続き等を示し、様式例等も示すこととした。事例の活用方法については、受講者数の試算に基づき、研修実施機関により実施可能な事前確認の範囲を検討する。また、研修内容に即して、収集する事例の条件を明確にする。さらに、活用しやすい形で書式を用意する。指導要領に、事例を用いた演習の進行例を示す。

図表 17 受講者からの事例収集の有無について

福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新研 修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>プランナー研修での事例は、講師が提供する。(多くの事例を提供できる実力者が講師登録できる。)</li> <li>管理指導者研修では、受講者の困難事例から収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施の際、科目によっては収集している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任介護支援専門員更新研修と専門研修Ⅱでは、国の要綱において7テーマの事例が決まっており、7人1グループとなって、1人1事例を準備。(事前に</li> </ul>

福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新研 修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
		テーマごとの担当経験の有無を確認して、テーマ、グループを割り振る)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>事例を活用する科目が多いため、事前提出は難しい。(実施機関にもよるが)事例作成者が人数分(＋事務局分)コピーし持参。</li> </ul>

図表 18 収集する場合の取り扱い(個人情報保護、活用方法、評価など)について

福祉用具プランナー研修	介護福祉士 ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・ 主任介護支援専門員更新研 修・専門研修Ⅰ・Ⅱ (東京都)
<ul style="list-style-type: none"> <li>収集した事例は、講師によってふるいにかけてられる。</li> <li>情報を補足して教材情報に仕立てあげる。このプロセスから研修が始まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施機関に一任。</li> <li>収集する場合の倫理的問題について、介護福祉士なので、守れると考えている。</li> <li>カリキュラム見直し時に、倫理的なことを記載することや、実施機関側での配慮事項等明示した方が良くかもしれない。今後の課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人が特定される情報は記載しないように伝えている。受講要綱、実施機関からの案内にも記載。</li> <li>主任研修の事例作成説明会では個人情報の取り扱いについて注意している。</li> <li>今年度から、受講者全員から「研修で知った情報は他言しない」等の誓約を検討。</li> <li>事前チェックをしていないため、教材として適切でない事例等に対して、ファシリテーターの力量で対応(提出される事例の質は高い)</li> <li>実施団体が事前にチェック可能なのは、個人情報の記入の有無等。</li> </ul>

図表 19 講師が準備する事例の標準化、基準化について

福祉用具プランナー研修	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ（東京都）
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別の特性、住環境の特性などを考慮。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門Ⅰ研修は研修実施機関が事例を用意し、専門Ⅱ研修、主任研修は受講者が用意。</li> </ul>

（５）研修内容の伝達・共有について

各研修におけるフィードバックについて、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、共有、伝達されることを想定し、特に伝達が望まれる内容を強調するなど、指導要領に反映する。

図表 20 フィードバック方法等について

福祉用具プランナー研修	介護福祉士ファーストステップ研修	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修・専門研修Ⅰ・Ⅱ（東京都）
<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムには入っていない。</li> <li>修了者ネットワークの組織化（プラネット）を進めている。参加者は400人を超えている。地区会も16,7か所設定されており需要が高まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝達研修は意識していない。</li> <li>小規模のリーダーを目的としているため、事業所内でリーダーとして後進の指導育成にあたる知識は身に付けられる。</li> <li>費用支援を事業所がした場合、報告会のようなものが課せられることが多いが内容は把握していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定研修は、伝達を目的とした研修ではない。</li> <li>都独自の研修では、事業所から一人受講生を推薦という形をとることもあり、事前に伝達をお願いしている。研修の種類によって伝達対象を伝えている。</li> </ul>

（６）職能団体としての関わりについて

職能団体としての関わりについて、下表に示した。ヒアリング内容等をふまえ、本研修においては、研修の運営方法や内容、教材、修了試験等の標準を定め、運用を管理していくことの可能性について検討することとした。

図表 21 職能団体としての関わりについて

介護福祉士ファーストステップ研修
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯研修制度検討委員会を設置し、職能団体としてキャリアアップ制度を組み立て、介護福祉士をとったあとのキャリアアップの仕組みを検討して、体系図を示している。</li> <li>委員会が全体的に、制度をどうするか、生涯研修制度の中に位置づけている研修の見直しまたは新規研修の開発を行う。</li> <li>ファーストステップ研修については、修了評価のレポート査読のための委員会を設置</li> </ul>

- ・ 実施機関の申請については、新しい実施機関については委員会が評価するが、継続の場合は事務局レベル。
- ・ 委員は、内部役員のみ。調査研究は有識者。
- ・ 日本介護福祉士会で今年度カリキュラムの見直しを図る予定。認定介護福祉士のカリキュラムを踏まえ、その前段階としての研修内容を見直す。